〃夏の健康を守る〃

生水・生物に気をつけよう

しばらくあわなかつた人のゲッソリやせた姿を夏にはよく見かけるものです。いわゆる夏やせです。夏はこのようにからだの働きはグット弱まつているのに、バイキンは勢づいているし、ハエや蚊はしきりに活動するから、赤痢とか日本脳炎などの伝染病がはやるわけです。したがつて転ばぬ先の杖。その予防のためにはどうしたらよいかを簡単に書いてみましょう。

あなた数の伝染病菌が他人の口にはいらぬように防ぎとめるため、また自分の健康をまもるため、最も必要できめのある方法の一つは手を洗うことです。

◉手の洗い方

手水鉢などで形式的に洗つてもほとんど意味はありません。リゾール等の消毒薬を使う場合でも、ちよつと手指をひたした程度では役にたたないのです。

日常、家庭では石けんを使つて、ていねいに洗うのが一番よい方法といえましよう。洗つたあと、きれいな手拭を使うことが大切。

はえと蚊を退治しよう

▽便所の汲み取口、落し口はピッタリしたふたをしましよう。

▽ゴミ箱にふたをしましよう。

▽水たまりをなくしましよう。

▽家のまわりにあるあき罐、あき瓶は片づけたいことです。

悪いものをたべない事

▽生ものは危い…たべものは清けつな店で買いましよう。できるだけ煮たり焼いたりするのが安全。

生水・生物にはとくに気をつけて

胃腸を壊さないように

▽暴飲暴食、不規則な間食や寝びえは注意し、すいみん不足、過労はさけていつも元気にしていましよう。

▽はやく医者にみてもらうげりをしたり、おなかのぐあいが悪いときには、すぐにみてもらつて、正しい治りようを受けましよう。しろうとりよう法は自分も危く、他人もめいわくをかけます。

◉水泳をする方は

①一人で泳ぎに行くことは危険ですから友達を誘いあわせて行くようにしましよう。

②泳ぐ前には必ず準備運動をしましよう。

③はげしい運動、湯上りの直後等には水に入らないようにしましよう。

④空腹時及び満腹のときは泳がないようにしましよう

⑤水泳中顔や口唇が蒼白になつたら水から上るようにしましよう。

⑥激流や水底がわからないところでは泳がないようにしましよう。

⑦水泳中冗談におぼれた真似などしないようにしましよう。

⑧遠泳の帰りには二倍の力を要することを考えて自分の実力とにらみあわせ、無理な計画をたてないようにしましよう。

◉万一事故の起きた場合は

①大声をあげてすぐ近所の人を呼びましよう。

②救助する場合は正面から行かず必ず後方から助けるようにしましよう。

③すみやかに棒切れや、なわ、板等を投げて溺れている者に握らせるようにしましよう。

④水から上げたらすぐ水を吐かせ、体を温め、仮死状態の時はすぐに人口呼吸をするようにしましよう。

⑤応急手当をすると同時に医師や警察、家族、学校等関係者にすぐ知らせるようにして下さい。

伝染病予防のために

◉手を洗いましよう!!

▽便所から出たあと

▽食事の前

▽炊事にかかる前

▽外から帰つてきたとき

▽病人の世話をし、食器や汚物をあつかつた時

患者や保菌者（本人は病気にならず、バイキンをだしている人）の大便には多事項をかくじつに実行すれば、あなたや、あなたの坊ちやん嬢ちやんは、この夏を健康にすごすことができるでしよう。

健康という財産をまもるのですから、まさか、めんどうくさいとはいわれませんね。

水難事故防止

皆さんの心得

これからいよ〳〵水の季節です。毎年水難で尊い一人命を失う者が相当ありますが、今年こそは次のことをよく守つて水魔の犠牲とならないようおたがいに注意しましよう。

◉子供さんをおもちの方に

①幼児の水遊びには保護者が同行して、常に注意を怠らないようにしましよう。

②近所に危険な池や溝等がありましたら関係者に連絡して、垣、さく等を設けるか、危険標識をたてるようにしましよう。

◉観光地で遊覧船にお乗りになる方は

①船の定員をたしかめてから乗るようにしましよう。

②飲酒泥酔して乗船しないようにしましよう。

③悪天候のときは乗船しないようにしましよう。

◉水泳をする方は

①一人で泳ぎに行くことは危険ですから友達を誘いあわせて行くようにしましよう。

②泳ぐ前には必ず準備運動をしましよう。

③はげしい運動、湯上りの直後等には水に入らないようにしましよう。

④空腹時及び満腹のときは泳がないようにしましよう

⑤水泳中顔や口唇が蒼白になつたら水から上るようにしましよう。

⑥激流や水底がわからないところでは泳がないようにしましよう。

⑦水泳中冗談におぼれた真似などしないようにしましよう。

⑧遠泳の帰りには二倍の力を要することを考えて自分の実力とにらみあわせ、無理な計画をたてないようにしましよう。

◉万一事故の起きた場合は

①大声をあげてすぐ近所の人を呼びましよう。

②救助する場合は正面から行かず必ず後方から助けるようにしましよう。

③すみやかに棒切れや、なわ、板等を投げて溺れている者に握らせるようにしましよう。

④水から上げたらすぐ水を吐かせ、体を温め、仮死状態の時はすぐに人口呼吸をするようにしましよう。

⑤応急手当をすると同時に医師や警察、家族、学校等関係者にすぐ知らせるようにして下さい。

市役所事務の御案内

水道課（その4）

次のような用件のかたは水道課へお出下さい。

◎給水工事の申込みに関すること。（新設、増設、位置変更等の工事申込み手続についての取扱）

◎給水工事費の予約に関すること。（工事費通知書に捺印したものを持参され度い）

◎給水工事による手持材料検査に関すること。

◎給水工事の設計、精算に関すること。

◎水栓、その他の、ろう水に関すること。（簡単なものは電話連絡でも結構です）

◎水道の一時休止、廃止又は開栓について

※印鑑持参のこと）

◎水道使用証明交付に関すること。（印鑑持参、証明手数料五拾円持参され度い）

◎消火栓の使用に関すること。

◎量水器に関すること（量水器に異常を生じたとき事前に手続して下さい※検査、異常ないことを確認した場合は検定手数料をいただきます）

◎水道使用料に関すること

保険税二期の課税内容

国民健康保険税は一ケ年に付き

一、所得割

市民税所得割の $\frac{33}{100}$

二、資産割

固定資産税（除 $\frac{15}{100}$）

償却資産）の

三、被保険者均等割

一人に付　二四七円

四、世帯平等割

一世帯に付　四三〇円

右の合計額を各期（一ケ年に六回）に分割して課税されます。然し第一期納付の五月には所得割は未決定ですから第一期分は所得割を除く三種目から割り出して課税されました。六月には市民税も決定し所得割も明白になりましたので、保険税も七月の二期分から所得割額が合算されます。従つて「一期分より二期分が急に増額になつた」と云う様な場合もありますので御了解下さい。

防火建築帯造成

仮店舗建築中

富士市の防火帯建築については前号でお報せしましたが、八月十日本建築着工を目途に、旧もくせい跡地に仮営業所の建設を急いで居ります。

仮営業所は、県住宅公社の建設に係り、清水建設株式会社、安藤組、間組、戸田組、大成建設株式会社、大林組、勝呂組、石井組の八業者入札の結果、石井組が落札、地元の意気を見せました。

八月十日仮営業所の竣工をまち落成式を行い、仮営業所の完成祝と本建築着工祝賀大売出しを賑やかに行う予定であります。

尚前号発表B団地六戸四十八米は七戸六十一米（佐野仁三九、佐野猛、池田栄男、橋本しづ、増田利男、

佐野峰雄、雨宮貞作）に訂正致します。（商工課）

警察署ニュース

六月中のいろいろの出来ごと。

一、交通関係　事故七件、傷者六件、物件損害八三万円。この内主のものは無免許運転

二、刑事関係　暴力団の取締実施中。

件名	発生	検挙
強盗	一	一
窃盗	四七	三四
傷害	一一	一一
暴行	二	二
その他	一三	一三

盗難の主な原因

戸締不完全、主として勝手場附近。

暴力事犯は必ず申告して下さい。

三、防犯関係　防犯懇談会下横割区外六ケ所、青少年不良化防止と一般防犯について座談会、懇談会開催の希望の方は駐在所派出所迄御連絡下さい。（富士警察署）

無許可（登録）

銃砲、刀剣等所持の皆さんへ

皆さんの御家庭に、無許可（登録）の猟銃、刀剣、空気銃等はありませんか。

今迄に手続きが面倒だから、後で届けて処罰されないか、没収されないだろうかの懸念から未だ許可を受けていない御家庭もあることと思います。

只今警察では最も簡単な方法でこれらの銃砲刀剣等の許可申請を受付けております。至急にお届け下さい。（富士警察署）

◇富士公民館文庫

当館では、図書整理のため、来る七月三十一日（水）は休館致します。従つて当館の図書をお持の方は三十日（火）迄に必ずお返し下さい。

次に最近の入庫図書を御案内します。

機械工学ポケットブック、暖厥、大番（第二巻）、体の中を風が吹く、ピラミットの秘密、世界の映画（一九五七）、論理学、社会語事典、報道写真傑作集（昭和三十二年版）失われた大ノビタ、タマは完全に延びが悪い、どうせ神さんの免許証位いは持つているんだ切つています、頭を出しまん、此処しばらくが、あろう、えゝい、ままよ面倒の世とこの世の思案時であくさいから任せちまえ」「ところ方、遥、タマの球は延びていますか？」「モチ！招いたとも招いたとも、だけどね、あいにくと、福の神が、鼈だ、其の上、恨まれては、たまらない、アア弱きものよ汝の名はキャツト、タマ助けてー…逃げ様とした途端、ヤッと蹴飛ばされた、飛びました、飛びました倒だ、数十尺の魂だ！ましや悉なや救いの神、山のだよ夫婦はいゝものだ、こ神、奥さんマダム、タイガんな時にはおかみさんも優ー厳かに宣う（アンタ！チ「ニャーゴロ、ニャーゴロ、エツヘヨイト！デレ助！猫を相手ゴロゴロニャー、ン我が鼈は猫である。ア誰に暴れる気かい、猫に小判だ、そこで窺いている奴はと言つてね、猫は福を招いハハア隣りのミー子か、て呉れるんだよ）（エツおエッヘン」「まあ勇ましいたんちんめ、猫にかつ節つ妾、途端に好きになつちて言うんでエ、招くのはおやつたわ、ゴロ〳〵ニャオ前えみたいなオタ福、位いニャオ、プー」「あア驚のもんでエ）（ヤカマシイいた、よせやい、見つとも！布団でもヒツ冠つて延びよせやい、人聞き、いや猫聞きちまへ）アア…何んと偉大ない、人聞き、いや猫聞きなる哉、其の一と言」「助の悪い」「まあいゝわよ、それよりも貴方ち家の主人かつたわね」「全くだ、こ、虎さんこの頃どう？」「の恩義、報いざるべからずア人間族か、あの下等動とかや、ニャーゴロ、一寸物共も世話が焼けるよ、何の虫にも……何尺だつけかしろ黄色い水を飲んでは躍？一尺二尺三尺と、ええ面

もへじ長屋（タマの巻）

「我が輩は猫である」

（新作小噺）

、病気してから名乗つて出るなんて、見つともないじやないの）（そうか済まねエ、頼む、市役所へ行つて手続きして呉れ……）ツてな訳さ、今じや病気も治つて目出度し〳〵でな……ニヤーゴロ、だがねえ、我が輩等猫族は淋しい、病気をしても、いや何事があつても社会保障の施設はない」「当り前じやないの」「いやこれは当り前と考えるべきでない、一歩前進して人間族にも負けない様に、お互いの為に、自分の其の場だけの考え方を捨て、共同の福利、百年の大計の為に、協力し合わねばならぬと思うのである、エッヘン」「まあー偉い、あんた大した人物！いや猫物！今迄何故、黙つていたの？」「ハハ……猫を冠つていたんだ、ハイ、サイナラ」「お待ち！落し話しで逃げちやだめよ」「待てとお留めなされしは……身共のことでござるよな……タンタタン」「気取つているんぢやないよ、市民の皆様に申し上げることがあるんぢやないの？忘れたの？」「アツそうだ、早速やろうニャーゴロ、皆様、市民の皆様、七月は固定資産税と保険税の納期であります、思い出したら納めて下さい」「馬鹿ね！思い出したらではありませんよ」「……では忘れても」「忘れないでと言いなさい」「いやだ、金を呉れなきやアレー、どうして金が欲しいの？」「猫に小判」